

公立大学法人横浜市立大学

平成 23 年度

年 度 計 画

平成 23 年 4 月

目次

| | |
|--|----|
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 | 1 |
| I-1 教育に関する取組 | 1 |
| 1 全学的な取組 | 1 |
| 2 学部教育に関する取組 | 4 |
| 3 大学院教育に関する取組 | 9 |
| 4 学生支援に関する取組 | 11 |
| I-2 研究の推進に関する取組 | 13 |
| 1 研究水準及び研究の成果等に関する取組 | 13 |
| 2 研究実施体制等の整備に関する取組 | 14 |
| I-3 教育研究の実施体制に関する取組 | 15 |
| 1 教育研究の実施体制の整備に関する取組 | 15 |
| II 附属2病院（附属病院及び附属市民総合医療センター）に関する目標を達成するための取組 | 16 |
| 1 医療分野・医療提供等に関する取組 | 16 |
| 2 医療人材の育成等に関する取組 | 19 |
| 3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 | 23 |
| III 法人の経営に関する目標を達成するための取組 | 28 |
| III-1 業務運営の改善に関する取組 | 28 |
| 1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組 | 28 |
| 2 人材育成・人事制度に関する取組 | 29 |
| 3 大学の発展に向けた整備等に関する取組 | 30 |
| 4 情報の管理・発信に関する取組 | 31 |
| III-2 財務内容の改善に関する取組 | 33 |
| 1 運営交付金に関する取組 | 33 |
| 2 自己収入の拡充に関する取組 | 33 |
| 3 経営の効率化に関する取組 | 33 |
| IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組 | 34 |
| 1 事業の進捗管理に関する取組 | 34 |
| V 予算、収支計画及び資金計画 | 35 |
| 1 予算 | 35 |
| 2 収支計画 | 36 |
| 3 資金計画 | 37 |
| VI 短期借入金の限度額 | 38 |
| 1 短期借入金の限度額 | 38 |
| 2 想定される理由 | 38 |
| VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | 38 |
| VIII 剰余金の使途 | 38 |
| 1 剰余金（目的積立金）の使途 | 38 |
| IX その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項 | 38 |
| 1 積立金の使途 | 38 |
| 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 | 38 |

平成23年度計画

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|--|
| <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-1 教育に関する取組</p> | |
| <p>1 全学的な取組</p> | |
| <p>(1) 教育の質の保証</p> | |
| <p>① 横浜市立大学は、学際的にさまざまな分野の知識を得て、多角的に物事を考える力を養う教養と特色ある高い専門性を兼ね備えた、豊かな人間力を有する人材を育成することを目指す。その実現に向け、本学がこれまで維持してきた教育の質と水準を、本学のミッション、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー※あるいは社会の変革に対応しながら更に向上させる。</p> <p>※ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー：それぞれ「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受入れの方針」の意。</p> | <p>ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーに沿った教育の実施</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 ①既存コースのディプロマポリシーおよびカリキュラムポリシーを大学案内等へ掲載することを通じて広く学生に周知し、それらに基づいた教育を行う。(学部・研究科) ②各研究科のディプロマポリシー、カリキュラムポリシーに沿った教育が行われているかを検証するため、24年度における学生の就職先等へのアンケート実施に向けた準備を行う。(研究科)</p> <p>【医学部】 ①平成22年度のカリキュラム変更案に基づき、2年次生(一部1年次生含む)の授業を実施する。改善点を抽出し、次年度カリキュラムに反映させる。 ②臨床実習においては、専門科の実習期間を延長し、定員増後の学生にも対応できるよう、教育水準の維持を図る。</p> <p>学位授与の基準明確化</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 ①国際総合科学部における卒論の評価および判定に関する内規を制定する。(学部) ②学位に関する内規等に基づき、厳正な審査体制のもと適切に学位授与が行われているかを検証し、必要に応じて体制の見直しを行う。(研究科)</p> <p>【医学研究科】 修士課程において、看護学専攻を含め学位に関する内規を整備し、これに基づき審査体制を整えるとともに、博士課程においては、研究科内で評価基準の検討を行い、学位に関する内規の改定を行う。</p> |
| <p>② 毎年度、各学部・研究科の教育内容について学生のアンケートや成績、教員からの意見、他大学等客観的な指標との比較などを通じて、教育の効果・成果を検証する。さらに、学術情報の整備、およびファカルティディベロップメント(FD)※活動等を通じた教員の教育能力の一層の開発を行う。また、入学試験についても検証を実施し、適宜入試方法の見直しを行う。なお、学費のあり方についても検討を進める。</p> <p>※ファカルティディベロップメント(FD)：授業方法・内容を、改善・向上させるための組織的な取組。</p> | <p>少人数制による教育の実施</p> <p>【国際総合科学部】 コース再編後の各コースにおける少人数制教育のあり方と合わせて、クラスの適正規模についても検討し、各コースの状況に応じた少人数制指導の方針を決定する。</p> <p>教育の成果・効果の検証体制の構築</p> <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 ①引き続き授業評価アンケートや、学部4年次生を対象としたカリキュラム評価アンケートを実施する。(学部・研究科) ②FD推進委員会にて授業評価アンケートおよびカリキュラム評価アンケートの結果を分析した上で、教員へフィードバックを行うとともに、アンケート活用方法の改善に向けた検討を進める。(学部・研究科)</p> <p>【医学部】 ①各カリキュラム委員会にて、カリキュラム内容の問題点を洗い出し、適宜改善を図る。 ②前年度に作成された、授業アンケートの様式を試験的に使用し、質問項目の更なる改善を図る。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|------|--|
| | <p data-bbox="804 225 1971 284">FDの推進</p> <p data-bbox="804 284 1971 804"> 【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】 ①学部および各コースが実施すべきFDの事業計画書を作成し、コース再編後の学部教育に対する理解を促すためのFDを実施する。(学部) ②FD推進委員会を中心に各コースでFDの核となる教員の養成・確保を図り、全教員にFD活動の重要度が浸透する体制を整える。(学部) ③教員間の情報共有や自己啓発研修等を含むFDが継続的かつ組織的に実施されるよう、研究科においてFD推進委員会を設置する。(研究科) </p> <p data-bbox="804 804 1971 1115"> 【医学部】 引き続き、教員の能力開発および教育の質の向上を目的に、FDを開催する。同一研修に教職員学生等が参加する研修を開催することにより、問題点の情報共有を図るとともに組織および各教職員の改革に結びつける。 </p> <p data-bbox="804 1115 1971 1190">戦略的な入試実施</p> <p data-bbox="804 1190 1971 1635"> ①平成25年度入試の改革に向けて準備を進める ②特別選抜における出願資格(英語資格等)の改善や社会人特別選抜新設について検討し、検討結果に基づいた必要措置を講ずる。 ③市立サイエンスフロンティア高校に対する高大連携枠による募集を開始する。 ④市内・県内高校への重点的な訪問や国際総合科学部コース再編を周知するための広報ツールの制作 ⑤センター試験科目変更にとまなうシステム改修 </p> <p data-bbox="804 1635 1971 1709">教育支援の充実(学術情報)</p> <p data-bbox="804 1709 1971 2021"> ①初年次教育から専門教育の各段階、科目に対応した学術情報利用、文献検索指導(講習会、資料相談等)を実施する。 ②卒後研修(現職医療従事者研修)としての学術情報利用支援(ライブラリー・セミナー、論文作成支援等)を実施する。 </p> <p data-bbox="804 2021 1971 2095">学術情報の整備</p> <p data-bbox="804 2095 1971 2504"> ①電子資料共同購入コンソーシアムへの参加を開始するとともに、全学ベースでの効率的な学術資料購入の仕組み構築に向けた検討を開始する。 ②収書方針最終版を確定し、それを踏まえた学術情報センター規程の改正を実施する。 ③利用環境の課題集約および館内学習スペースの改修など改善へ向けた取組を実施する。 </p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|--|
| (2) 地域貢献や国際化に繋がる教育研究の充実【地域貢献】【国際化】 | |
| <p>地域貢献や国際化につながる教育研究の充実として、高校教育・学部教育・大学院教育が連結した教育による人材の育成に向けたプログラムの充実を図る。</p> <p>国際化に向けた取組として、地域における多文化共生の推進に関する取組や、市内の国際機関との連携、アカデミックコンソーシアム※の充実等により、特にアジアを中心とした海外の大学や研究機関との連携した教育研究、人材交流を進める。また、これらの取組を支える体制として、「グローバル都市協力研究センター」を設置する。</p> <p>※アカデミックコンソーシアム:横浜市立大学が発起団体として設立した、主にアジア地域を中心とした都市に所在する大学間ネットワーク。</p> | <p>市立高校との連携【地域貢献】</p> |
| | <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】</p> <p>①サイエンスフロンティア高校、金沢高校、横浜商業高校との連携プログラムを引き続き運営し、各部会において課題の把握および改善点の検討を行い、次年度の連携プログラムに反映させる。</p> <p>②サイエンスフロンティア高校におけるチャレンジプログラムを実施し、本学への特別入学枠進学者を選抜する。また、実施内容の問題点・課題点の抽出と改善を行う。</p> |
| | <p>アカデミックコンソーシアムの推進【国際化】【地域貢献】</p> |
| | <p>①アカデミックコンソーシアム推進体制「グローバル都市協力研究センター」を設置し、市大ユニットの活動を開始するとともに、横浜市との活動レベルでの協力体制を構築する。</p> <p>②第2回アカデミックコンソーシアム総会をマレーシア科学大学にて開催するほか、メンバー大学とのユニット形成を推進する。</p> <p>③外部資金獲得のための調査および申請を行う。</p> |
| | <p>他大学との連携【国際化】【地域貢献】</p> |
| <p>【国際総合科学部、都市社会文化研究科、生命ナノシステム科学研究科、国際マネジメント研究科】</p> <p>①これまでに協定を締結した大学との教育・研究面での連携を推進するとともに、連携のさらなる拡充の可能性について検討し、方針をまとめる。</p> <p>②横浜文化創造都市スクール(北仲スクール)の3年目を実施するとともに、運営実績に関する評価を行い、次年度以降の体制を企画する。</p> | |
| <p>【医学研究科】</p> <p>①横浜国立大学等国内大学との教育研究面での連携の充実を図る。</p> <p>②国内外の大学・教育研究機関との連携を検討・推進する。</p> | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|--|
| 2 学部教育に関する取組 共通教養教育 | |
| 1) 国際社会で活躍できる人材の育成を目指した共通教養教育の改善・充実【国際化】 | |
| <p>多角的に物事を考える力を養う教養教育の実施に向け、共通教養教育では、本学の特徴である「問題提起」「技法の修得」「専門との連携」の各科目群を展開し、第1期中期計画で構築したカリキュラム構成を継続的に改善する。</p> <p>また、Practical English においては、学生のさらなるモチベーションの向上を目指したプログラムの充実を図る。</p> | <p>国際総合科学部・医学部の連携強化などによる共通教養教育の充実</p> <p>①コース再編を念頭に置いて再構成したカリキュラム(科目の改廃や統合)の運用を開始するとともに、コース再編後の専門教育との連携を見据えた今後の課題の洗い出しを行う。</p> <p>②両学部の教員が参加するFDを開催するなど、共通教養の理念共有化のための両学部の連携を強化する。</p> |
| | <p>英語教育の充実【国際化】</p> <p>①正規科目としてのAdvanced Practical English(以下APE)の運用開始、およびPractical English修得後の英語教育の改善点の洗い出し、教育に反映させる。</p> <p>②中学・高校教員対象の英語教授法ワークショップの試行などPEセンターにおける教育体制強化につき検討・実施する。</p> |
| 国際総合科学部 | |
| (1) 都市の課題解決への対応等を視点にしたコースの再編成、および学部・大学院の一貫性ある教育の実施 | |
| <p>都市の課題解決や社会のニーズへの対応を考慮したコースの再編成を実施し、大学院と一貫性ある教育を実施する。</p> | <p>コースと研究科の連結による一貫した教育の実施(5年で修士号取得できる制度の構築等)</p> <p>①カリキュラムポリシーに基づき、学部・大学院の一貫性を考慮した教育内容について検討、方針を決定し、大学案内への掲載等を通じて受験生に周知する。</p> <p>②既存コースの学生に対して、学部・大学院一貫教育を前倒して実施することの可否を検討し、可能であれば、適用を開始する。</p> |
| (2) コース再編成を受けた学部教育の改善・充実 | |
| <p>コースごとの個性を明確にし、それぞれのポリシーに沿ったカリキュラムのもと、GPA※制度を導入し、適正な成績評価を行うなど、再編後のコースにおける学部教育の質の確保を行う。</p> <p>※GPA: (Grade Point Average) 欧米の大学で採用している学生成績評価値。日本においても、成績評価指標として導入する大学が増加傾向にある。</p> | <p>共通教養および専門教養の連携</p> <p>共通教養から専門教養へとつながるカリキュラムの運用ルールを整備し、カリキュラムポリシーに基づいて、新コースの主要科目や履修制度等の細部を検討し、確定する。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|--|
| | <p>適切な成績評価</p> <p>①FD推進委員会にてシラバスの内容をチェックし、各科目の到達目標および成績評価基準が明確に示されるよう、シラバスの記載方法等を検討し、方向性を確定する。 ②入学希望者を対象としたGPA制度導入に関するガイドを作成して入学前(受験前)までに周知を行う。 ③既存の教務電算システムへGPA機能を導入する。</p> <p>担任制に基づく学生指導と支援の充実</p> <p>クラス担任制がより効果的なものとなるよう、担任と学務・教務課学習・教育担当および学生担当と連携し、学生の状況を把握した上で対応策を共同で検討する体制を構築して、課題の整理および改善策の策定を行う。</p> |
| <p>(3) 国際的に活躍できる人材育成に向けた教育の国際化推進【国際化】</p> | |
| <p>専門教養科目における国際的な視野に立った内容の充実に向け、英語による授業の実施や海外の大学等の遠隔講義、国際機関からの講師招聘など、国際的な視野で学ぶことのできる環境を学生に提供していく。また、学生たちが習得した語学力をさらに高め、知識を深めることのできるプログラムの充実を図る。受け入れる留学生についてはその学力の質を確保した上で、着実な増加に努める</p> | <p>専門教養科目の国際化【国際化】</p> <p>①希望する学生が海外フィールドワークに積極的に参加できる体制づくりの検討とあわせて、新コースにおいて海外フィールドワークを正規科目化するための検討および制度設計を行う。 ②英語による授業が効果的かつ円滑に実施されるよう、科目を担当する専任教員と外国人非常勤講師が連携しながら、授業の内容や使用教材、教授法等について研究し、次年度開講科目の準備を行う。 ③新コースの一部で、英語で授業を行う科目の単位取得を卒業要件とすることについて検討する。</p> <p>留学プログラム(市大生派遣および協定校の学生受け入れ)の拡充【国際化】</p> <p>①教員および各課が連携しながら、授業化したサイエンスサマープログラムの効率的な運営をすすめる。 ②学生交流を目的とした海外大学との協定締結に向けた調整を行うとともに、短期留学プログラムおよびコース再編を念頭に置いた留学し易い教学上の環境整備案の企画をおこなう。</p> <p>留学生の学力の質確保【国際化】</p> <p>私費外国人留学生入試出願資格(英語資格)の見直しを実施する。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|--|
| 医学部(医学科・看護学科) | |
| (1) 新教室の設置および教室再編など学部教育の改善・充実【地域貢献】 | |
| <p>社会のニーズ等に対応した形で新教室の整備を行うとともに、現行教室が効率的に機能するよう、担当分野の見直し・整理等、教室の再編を実施する。また、基礎と臨床を統合した実践的学習、診療参加型学習など、中長期的視野にたった効果的な教育の継続的な改善を進め、医療に携わるものとしての知識や技術の修得、高い倫理観や研究心を育む教育はもとより、地域医療の現状を理解した、社会、地域が求める医療人の育成に努める。</p> | <p>新教室の設置および教室再編</p> |
| | <p>政策面や医学教育等の側面から、新教室の設置や現行教室の再編について検討を進め、必要に応じて適宜対応を行う。</p> |
| | <p>中長期的視野に立った、教育研究の充実と効果的運営</p> |
| | <p>①教育ユニット教員を新たに3名採用し、「教養ゼミA」「自然科学基礎実験」に加え、「解剖学実習」等の応援を行う。また、定員増後の学生が4年生になるため、更に「基本的診療技能」等のグループワーク形式の授業にも加わり、学生当たりの教員数を確保するよう努める。 ②「症候・病態」については、従来のPBL(問題基盤型学習)チュートリアル形式を見直し、より効果的な授業形態となるよう、改善点の検討を行い次年度カリキュラムに反映させる。</p> |
| | <p>看護学科生の卒業時到達目標の達成の強化</p> |
| <p>①新カリキュラムのシラバス内容周知のためのグループワークを実施する。 ②指定規則改正等による地域看護学系を中心としたカリキュラムの見直しを踏まえた、領域毎の卒業時の到達目標の明確化を図るとともに、到達目標を視野に入れた共通教養科目・実習内容の見直しを行う。 ③学生に対して専門基礎科目の強化のための自己学習用e-ラーニング導入の検討を行い、方向性を決定する。 ④学習成果についてのアンケートを実施する。</p> | |
| <p>大学院とのつながりを考慮した学部教育の実施</p> | |
| <p>①リサーチマインド養成カリキュラムの一環である教室配属科目を正規科目として実施し、改善点を次年度カリキュラムに反映させる。 ②医学部長賞の改善点を抽出し、反映させた内容で実施する。 ③文部科学省「医学教育モデル・コア・カリキュラム」の改定方針に準拠し、新たな課題、重要性が増したニーズに対応したカリキュラムを実施する。</p> | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|---|
| (2) 医師不足診療科などを考慮した教育の充実【地域貢献】 | |
| <p>県内唯一の公立大学医学部として、産科・小児科など、医師不足と言われている診療科を中心に、市域・県域医療機関への医師・看護師定着を目指した教育を推進する。</p> | <p>県域・市域医療機関への医師・看護師就業・定着を目指した教育の促進【地域貢献】</p> <p>【医学科】</p> <p>①「福祉施設実習」「FQ(フリークォーター)」を必修科目として学ばせ、改善点の洗い出しを行い、次年度カリキュラムに反映させる。</p> <p>②3年次に「地域保健医療学」および6年次に「地域保健医療実習」を導入できるよう準備を進める。</p> <p>【看護学科】</p> <p>①附属2病院との連携会議を定期的に行い、臨地実習における指導体制の改善、附属病院説明会開催、卒業生のキャリア支援などについて検討し実施していく。さらに、附属病院修学資金の学生への周知を行うとともに、受付・推薦事務を円滑に実施する。</p> <p>②横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもとに、学科学生の臨地実習指導や専門職の現任教育等についてともに展開する。</p> <p>③市内および近隣における高校を訪問し、看護学科の説明を行い、看護職に対して意識の高い学生の受験を促すとともに、卒業後の地域医療機関への定着にあたっては、適切な時期での継続した支援を行う。また、卒業生が就職した施設の看護部長にヒヤリングを行い、その結果を検討する。</p> <p>④1年次入学生の入学定員の10名増(定員100名)とする準備を行う。</p> |
| (3) 医学科・看護学科定員増後の教育の質確保 | |
| <p>医学科・看護学科の定員増による教育の質の低下が生じないよう、国家試験の高合格率を維持し、教育に必要な設備機器や環境の整備を進める。</p> | <p>国家試験の高合格率維持のための施策実施(国家試験の高合格率維持のためのクリニカルクラークシップの充実)</p> <p>【医学科】</p> <p>①全国において高順位の国家試験合格者を今後も維持できるよう、6年次生に学内統合試験を実施し、知識の習熟度を把握することで、成績が思わしくない学生には個別指導を行う。</p> <p>②国家試験合格率との関係性についても調査をし、カリキュラムの改善を図る。</p> <p>【看護学科】</p> <p>①1年次より進路ガイダンスを導入する。また、模擬試験結果を分析し、正解率が低い科目や領域に関してはフォローするほか、成績不良の学生に対しては担任およびゼミ担当者を中心に個別的に支援する。さらに、前年度の国家試験合格率の結果を評価して、高水準の合格率を得るための具体的な対策を検討実施する。</p> <p>②引き続き4年次担任で構成されている国家試験対策メンバーを中心に、学生に対して保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報提供、国家試験用e-ラーニングや国家試験用教材など学習環境の確保をしながら、学生が自ら実施する国家試験対策を支援する。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|------|---|
| | <p>医学基礎教育科目におけるカリキュラム構成の改善</p> <p>①必修科目・選択科目を見直すことにより、効果的な授業形態を見直し、方向性を決定する。 ②教育効果の更なる向上に向け、医学基礎教育科目に新規導入された科目の授業効果を確認し、次年度カリキュラムへ反映させる。 ③正規科目として研究室配属科目を実施し、学生のモチベーションの向上を図る。 ④前期PE単位認定者に対し、APE等の英語科目の中から1科目以上の履修申請を必須とし、英語教育の充実を図る。</p> |
| | <p>質の高い医療者の育成や医学科定員増に対応した施設設備拡充</p> <p>病理実習室モニター・音響設備、カンファレンスルーム、グラウンドなど教育環境の整備を行う。また、サークル共用備品の充実、サークル棟の整備といった学生生活を支援する取組を実施する。</p> |
| | <p>学生・教員のコミュニケーション拡充</p> <p>①教室配属科目の拡充、及びFDに学生も参加させることで、学生・教員双方の意見交換の場を設け、学生の意見を吸い上げられる体制の強化を図る。 ②きめ細かな学生対応として、マンツーマン形式の学生指導を導入することを検討し、導入に向けた準備を進める。</p> |
| | <p>看護学科教員と臨床の指導者の役割の一層の明確化</p> <p>①附属2病院との連携会議において、教員と附属2病院における臨床の指導者の役割の評価を行うとともに、実践と教育の連携に関する情報交換や活動を発展させるためのニュースレターを発行する。 ②附属2病院との実習評価会、合同臨地実習指導研修会等で学生指導事例をもとに臨床指導の在り方について共有するための検討を行なう。 ③附属2病院の臨床の指導者の学内演習への参加を募り、学生のレディネスの共有を図る。 ④学生定員増に伴う実習体制の整備をする。</p> |
| | <p>医学科と看護学科の連携強化</p> <p>医学部としてFDを開催し、意見交換等を通じて学科間の課題の抽出および改善を図る。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|---|
| 3 大学院教育に関する取組 大学院共通 | |
| (1) 生命医科学分野の再編 | |
| 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編を実施する。再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。 | 生命医科学分野の再編 国際総合科学部のコース再編と並行した生命医科学分野カリキュラム等の検討など、研究科設置までの取組を整理し、適宜準備を進める。 |
| 都市社会文化・生命ナノシステム科学・国際マネジメント研究科 | |
| (1) コースが再編された学部・大学院の一貫性ある教育内容の実施 | |
| 都市系・理系・マネジメント系に再編した大学院と、コースを再編する国際総合科学部の教育を連結させた学部・大学院一貫の教育体制について検討を行う。 | コースと研究科の連結による一貫した教育(5年で修士号取得できる制度の構築等)(再掲) ①カリキュラムポリシーに基づき、学部・大学院の一貫性を考慮した教育内容について検討、方針を決定し、大学案内への掲載等を通じて受験生に周知する。 ②既存コースの学生に対して、学部・大学院一貫教育を前倒して実施することの可否を検討し、可能であれば、適用を開始する。(再掲) |
| (2) 都市の課題解決への対応等を視点にしたカリキュラムの改善・充実【地域貢献】【国際化】 | |
| 大学院教育における国際色の実質的な打ち出し【国際化】 | |
| 都市社会文化研究科においては、都市問題に実践的に取り組んでいける人材の育成を目指す。生命ナノシステム科学研究科においては、木原生物学研究所等が有する貴重な資源や、理化学研究所をはじめとする他の教育研究機関との連携大学院において創出する高い科学・技術を活用し、ライフサイエンスの進展に寄与する人材の育成を目指す。国際マネジメント研究科においては、海外、特にアジアに進出する企業の海外展開を戦略的に支援できる人材の育成を目指す。以上の目標に向けた教育研究を実施する中で、教員・学生の評価等をもとに、カリキュラムの継続的な見直しや適正な入学定員の検討を実施し、研究科の改善・充実を図る。 | ①従来学部で実施してきた海外フィールドワークに、大学院生も参加できるように制度を整えるとともに、プログラムをより充実させるため、大学院生の海外フィールドワーク先として適した国、地域、受入機関および滞在費等の調査を行う。 ②既に協定を締結している海外の大学・研究機関との学術交流の実績を総括し、今後の交流協定のさらなる充実を図るべく、協定機関や連携できる分野等について協議し、方針をまとめる。 ③大学院教育の国際化に向け、大学院生を対象としたアンケートを実施し、学生の意見、要望を吸い上げる。 |
| 研究科のカリキュラム改善 | |
| カリキュラムアンケートや授業評価アンケートの結果より、博士前期課程においては、前年度に一部実施したカリキュラム改善の効果を検証し、博士後期課程については、さらなるカリキュラムの充実に向けた取組を検討した上で、取組スケジュールを作成する。 | |
| 大学院の定員割れまたは超過への対応 | |
| ①指導状況の検証、指導教員と学生のバランス、指導科目の適正数等の検討を踏まえ、大学院定員の適正数について検討を開始し、方向性を打ち出す。 ②新しい推薦入試制度に基づいた、入試を実施する。 | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|---|
| 医学研究科 | |
| (1) 医学研究の更なる充実とその成果の医療への展開を担う人材の育成及び高度専門看護職等養成体制の整備【地域貢献】 | |
| <p>医学医療に精通した高度専門的職業人および研究者の育成を目指す医学研究科においては、教員・学生の評価等をもとに、時代のニーズに沿ったカリキュラムの改善、指導体制の充実を行うとともに、これまでの実績について分析を行い、今後の運営について検討し、方向性を示す。</p> <p>また、看護学専攻においては、質の高い看護職を育成する教育者・研究者養成の可能性について検討を行う。</p> | <p>医学研究における領域横断的教育体制の構築</p> |
| | <p>①再編2年目となる博士課程医科学専攻の円滑な運営を行う。 ②修士課程医科学専攻のカリキュラム・入試・運営体制の検討ならびに、検討結果に基づく学則改正等所要手続きを行う。また、修士課程医科学専攻の運営の方向性(定員数等)の検討を開始する。 ③プレゼンテーション能力向上など海外で研究活動を行う能力開発に向けたプログラムを実施する。</p> |
| | <p>看護学専攻の充実・運営改善</p> |
| | <p>①本専攻の主旨である高度実践看護師養成に沿った教育内容の充実を図るとともに、FD活動を推進する。 ②勤務を継続しながら修学する制度の広報、科目等履修生制度の導入準備など、入学者の円滑な確保対策を推進する。 ③完成年度以降の分野・看護学等の見直しを開始する。 ④がん看護学等、専門看護師(CNS)教育課程の申請を行う。</p> |
| <p>質の高い高度専門看護職を安定的に養成するための教育者・研究者養成</p> | |
| <p>①附属病院・地域保健医療福祉機関等との実習や共同研究による教育・研究の交流を推進する。 ②FDを実施するとともに、領域間での教育・研究等に関する情報交換を行うなど、学内教員の質の確保を図る。 ③看護学専攻博士課程設置準備ワーキンググループ(仮)の設置、ニーズ調査の検討など、設置の必要性に関する検討を開始する。</p> | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|---|
| 4 学生支援に関する取組 | |
| (1) 学生の学習・学外活動支援及び生活環境の整備拡充【国際化】 | |
| <p>留学生を含む全ての学生が意欲をもって学業に専念できるよう、奨学制度を含めた学生への経済的支援、心身ケアといった環境整備や学外活動への支援等、社会状況や教員、学生の意見も参考としながら学生支援の充実を図る。</p> | 学生へのアンケート手法等の全般的な見直し |
| | <p>①各所管におけるアンケート実施状況の調査を体系図にまとめ、学生アンケート全体の実態の共有、課題抽出を図るとともに、アンケート全般について、回答媒体の改善についても検討・整備をおこなう。 ②学生生活に関するアンケート項目整理、実施回数、時期の検討等についての課題を洗い出し、改善策を検討する。</p> |
| | 課外活動の推進 |
| | <p>【八景キャンパス】 ①大学と学生自治会の連携強化のため、学生意見集約ルート of 整備およびフィードバック体制について検討をおこなうとともに、各団体(サークル含む)の成果把握・報告ルートの検討・整備をおこなう。また、新規設立団体の承認ルールの整備をおこなう。 ②施設使用については、罰則を含む学生自治施設基本規約の試行、学生が本学施設を使用する際のルールの整備・周知をおこなう。 ③顧問については、体育会を運連顧問の教職員組織とする新体制で運用を開始する。</p> <p>【福浦キャンパス】 ①学生自治による課外活動の運営体制の強化を図るとともに、サークル棟および福利厚生棟の管理もあわせて支援する。 ②教員・学生・学務の3者間で情報を共有するよう、話し合いの場を設け、組織体制の強化を図る。</p> |
| | 学生への経済支援充実 |
| | <p>①授業料減免制度について、新申請条件に一本化した本格運用を開始する。 ②機構奨学金についての市大運用ルールの整理、市大奨学金新規申し込みの対応マニュアルの整理、団体奨学金の一括選考方法の改善をおこなう。 ③災害見舞金制度の見直し、改定をおこなう。</p> |
| | キャンパス環境の再整備 |
| | <p>八景キャンパスの本校舎および総合体育館の環境改善整備を実施するとともに、外構・中庭の簡易整備を実施する。また、教場の視聴覚機器や机・椅子等の修繕更新を実施する。</p> |
| 魅力的な留学生支援ネットワークの構築【国際化】 | |
| <p>①現行の交換留学生等への宿舎確保の見直し案を作成し、改善を図るとともに、自費留学生への宿舎支援を強化するため、地元不動産会社等との連携による体制を整備する。 ②学部・研究科、キャリア支援課と連携した留学生の就職支援の充実を図る。</p> | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|--|
| | <p>学生に対する長期的・継続的な心身ケア支援</p> <p>①新入生オリエンテーション時、八景・鶴見・福浦キャンパスで相談室を含めた利用方法等の周知を行うとともに、新入生対象としたUPIアンケート(University Personality Inventory)を実施し、その結果に基づき、教養ゼミ担当教員と連携して学生の支援を行う。</p> <p>②全学生が健康診断を受診するよう周知徹底する。特に二次検診については、対象者一人ひとりに学生ポータル等を通じて受診を促すなどの新たな取組を行い、受診率を前年度以上に向上させる。</p> <p>③学務・教務課との連携により、長期休学者の情報収集と実態調査を行い、メンタルヘルスケアを必要とする学生の支援及び復学支援を行う。</p> <p>学術情報の整備(再掲)</p> <p>①電子資料共同購入コンソーシアムへの参加を開始するとともに、全学ベースでの効率的な学術資料購入の仕組み構築に向けた検討を開始する。</p> <p>②収書方針最終版を確定し、それを踏まえた学術情報センター規程に改正を実施する。</p> <p>③利用環境の課題集約および館内学習スペースの改修など改善へ向けた取組を実施する。 (再掲)</p> <p>国際的なボランティア活動・海外インターンシップの推進【国際化】【地域貢献】</p> <p>国内外で行われている国際的ボランティアおよび海外インターンシップについて、新規事業の調査・検討・選定を行い、次年度実施に向けた準備を行う。同時に、参加意欲向上を図るため、説明会の機会を増やすとともに、内容の改善を行う。</p> |
| (2)キャリア教育・職業教育の充実 | |
| <p>学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことができる教育体制を、教員と職員の連携の下に構築する。その上で、学生が大学で修得した知識と経験を下に、学生自身の個性と資質を十分に発揮して社会において自己実現を図ることができるような支援を行う。</p> <p>進路の確定に向け、学生一人一人へのサポートを重視した就職支援についても引き続き充実を図る。</p> | <p>キャリア教育体制の確立と就職支援の充実【国際化】</p> <p>①キャリアメンター制度など、内定者の力を活用した新たな支援スタイルを拡充しキャリア支援を強化する。</p> <p>②キャリア教育体制の構築に向け、各学部・研究科と連携して体制について検討し、計画を策定する。</p> <p>③体制整備の中で、学部・大学院生への個別キャリア支援の強化計画を策定する。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|---|
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-2 研究の推進に関する取組 | |
| 1 研究水準及び研究の成果等に関する取組 | |
| (1) 研究の充実と外部資金の獲得 | |
| <p>研究の推進による真理の探究とともに、その結果としてもたらされる知的財産の創出と還元により、国際社会、地域社会の発展に寄与するため、全教員が社会のニーズに沿った研究に積極的に取り組む。</p> <p>また、産業界や学外の教育研究機関と連携した研究をさらに推進し、外部資金の獲得にも引き続き努める。</p> | <p>研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大</p> <p>①学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」を活用した1年目の取組の評価を行い、2年目の実施体制(ユニット)を決定し、戦略的な研究を展開する。</p> <p>②研究環境や研究水準の向上を図るため、共用研究機器の整備を促進する。</p> <p>③説明会や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。</p> <p>学術情報の整備(再掲)</p> <p>①電子資料共同購入コンソーシアムへの参加を開始するとともに、全学ベースでの効率的な学術資料購入の仕組み構築に向けた検討を開始する。</p> <p>②収書方針最終版を確定し、それを踏まえた学術情報センター規程の改正を実施する。</p> <p>③利用環境の課題集約および館内学習スペースの改修など改善へ向けた取組を実施する。</p> <p>(再掲)</p> |
| (2) 研究成果・知的財産を地域社会へ還元【地域貢献】【国際化】 | |
| <p>① 研究成果や知的財産を地域社会へ積極的に発信・還元するとともに、教育による人材育成や医療を通じて地域社会に貢献する。</p> <p>② 大学の知的資源を活用して、生涯学習講座の充実や横浜市の政策への提言、地域産業界との連携強化など、地域貢献センターを中心とした地域貢献活動を積極的に進める。</p> | <p>地域貢献センターの推進【地域貢献】</p> <p>①「キャンパスタウン金沢」事業の推進、横浜グリーンバレー構想に基づく環境講座の実施など地域社会との連携事業を推進する。</p> <p>②都市政策部門における本学教員の地域貢献活動の推進を支援する教員地域貢献活動支援事業を実施する。</p> <p>③横浜市の関係部署に効果的な働きかけをし、主に横浜市の審議会への市大教員の参画を推進する。</p> <p>④「横浜市立大学の地域貢献2011」の発行、市民フォーラム等の開催など、地域貢献に関する情報を発信する。</p> <p>教員による生涯学習の充実【地域貢献】</p> <p>市大教員を中心とした、大学として意義のある講座を年間100講座程度実施する。開催にあたっては、各キャンパスを拠点としながら、市内の市民利用施設も活用し、市・区・民間企業等との連携により実施する。</p> <p>研究成果や知的財産の社会への還元【地域貢献】</p> <p>①外部の技術移転機関を活用する等により技術移転先を探索し、戦略的な知的財産の活用方法について検討し、方向性や体制を明確にする。</p> <p>②業績目録や研究者データベースの効果的な活用に向けた検討をおこない、改善に結びつける。</p> <p>地域医療貢献の推進【地域貢献】</p> <p>地域医療機関等への医師紹介優先度基準に沿って協議し、地域医療貢献推進委員会を通じて地域医療の急所弱所を補う医師紹介を行っていく。また、各協力病院の病院長等からの意見も取り上げ、広く大きな視点で地域医療を考える委員会としていく。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|--|
| 2 研究実施体制等の整備に関する取組 | |
| (1) 将来の医療に貢献する先端医科学研究センターの施設建設を含む研究推進体制の整備 | |
| <p>生命医科学分野の世界的レベルの研究を基盤として、臨床研究や治験に力を入れた研究を推進し、その結果として、基礎医学で得られた優れた成果と臨床現場で実践できる医療技術を橋渡しし、重粒子線等の新たな放射線医療といった高度で先進的ながん医療をはじめとした、先端的医療の推進に寄与する。</p> | <p>先端医科学研究センターの施設建設・体制整備</p> |
| | <p>①先端医科学研究センターの施設建設に着工する。 ②研究成果の臨床応用に向けて、各種調査を実施するなど、企業ニーズと大学シーズを正しくマッチングさせ産学連携を一層強化する取り組みを進める。 ③国家プロジェクトに関する効率的な調査・周知・募集方法を検討するなど、プロジェクトの獲得と自立した施設運営に向けた取組みを行う。 ④産学連携推進のため、先端医科学研究課と研究推進課の協同体制の検討を行う。</p> |
| | <p>治験・臨床研究の充実【国際化】</p> |
| | <p>①地域関連病院を含めた治験ネットワークの設置するとともに、第Ⅰ相治験を開始する。 ②平成24年度からの国際共同治験の実施に向けた準備をおこなう。</p> |
| | <p>新たな放射線医療</p> |
| | <p>医学部と大学附属病院を有する大学として、診療のみならず教育・研究機能の相乗効果による市民医療向上を推進するために、本学での今後の最先端がん治療における放射線療法のあり方を検討する。</p> |
| <p>国際共同研究の推進【国際化】</p> | |
| <p>①カリフォルニアオフィス等を通じた、国際共同研究に関する情報収集・広報をおこなうとともに、アカデミックコンソーシアム加盟大学等との研究情報交換を推進する。 ②グローバルCOEプログラム・オウル大学との国際共同研究を実施する。</p> | |
| <p>4キャンパスの動物実験施設の充実・強化</p> | |
| <p>①動物実験施設の自己点検実施に伴う体制整備・規程整備・飼育頭数等の把握及び教員の教育・訓練の実施等を行なう。また、これらの取り組みを情報開示するための本学ホームページの整備を準備するとともに、外部評価委員等の選定・規則等の制定を準備する。 ②適正な飼育頭数を維持するために凍結保存を促進するとともに、動物実験を促進するために必要な疾患モデルマウスを作成する。 ③ハード面では、八景・理科館建替に伴い、現在の動物実験施設を取壊すための新たな対応策を検討する。</p> | |
| (2) 生命医科学分野の再編(再掲) | |
| <p>生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編を実施する。再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。</p> | <p>生命医科学分野の再編(再掲)</p> |
| | <p>国際総合科学部のコース再編と並行した生命医科学分野カリキュラム等の検討など、研究科設置までの取組を整理し、適宜準備を進める。(再掲)</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|---|
| I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための取組 I-3 教育研究の実施体制に関する取組 | |
| 1 教育研究の実施体制の整備に関する取組 | |
| (1) 柔軟な教育研究体制の構築 | |
| 病院教員を含むすべての教員個人が所属する教員組織として学術院を設置し、学長のリーダーシップのもと、学部や研究科等の枠を超えた全学的な視点から、領域横断的な教育研究や新たな課題に対し、臨機応変に対応していく。 | ユニットの設置等による学術院の推進【地域貢献】【国際化】 ①アカデミック・コンソーシアム(国際化)、生命医科学分野再編検討ユニット、国際総合科学部コース再編検討ユニット等、既に試行的に設置しているユニットの進捗管理をおこなう。 ②広報、共通教養、キャリア教育等の課題に対する新たなユニットを設置する。 |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|--|
| II 附属2病院(附属病院及び附属市民総合医療センター)に関する目標を達成するための取組 | |
| 1 医療分野・医療提供等に関する取組 | |
| (1) 市や県の医療政策上での位置づけによる救急医療体制など医療機能の充実 【地域貢献】 | |
| <p>市や県との密接な連携関係のもと、医療政策上におけるがん医療、救急医療及び災害時医療などの医療機能を担う中心的病院としての役割を果たす。</p> | <p>市や県の医療政策上の位置づけによる、がん医療、救急医療及び災害時医療などの推進</p> <p>【附属病院】</p> <p>①二次救急輪番病院として、救急患者に適切な医療の提供を行う。 ②24年度稼動に整備・稼働を行う救急病床の運用ルールを検討、策定する。 ③災害対策訓練を実施する。 ④地域がん診療連携拠点病院としての現況報告を県(県から国)へ行う。</p> <p>【センター病院】</p> <p>①高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、小児総合医療センター、精神医療センターなど、市や県の医療政策の中心機能としての役割を果たす。 ②市の脳血管疾患救急医療体制における幹事病院として、脳血管疾患の患者を適切な医療機能のある救急医療機関へ速やかに搬送できる体制を構築するため、患者の積極的な受け入れと治療実績データ等の提供を行う。 ③市の心疾患救急医療体制を充実させるため、横浜心疾患研究会の事務局として、患者治療実績の収集と分析を行う。 ④DMAT(災害派遣医療チーム(厚労省により発足))及びYMAT(横浜救急医療チーム(横浜市により発足))の訓練派遣を行う。</p> |
| (2) 附属2病院の役割分担の明確化による医療提供 【地域貢献】 | |
| <p>附属2病院における各診療内容の役割分担を明確にし、特色を持った診療を行う。附属病院はがん医療や二次救急医療※などを、センター病院は高度救命救急や周産期医療などを担うことを基本とする。これら附属2病院の役割分担と協調により、合わせて1,300床を超えるスケールメリットを活かした医療提供を行う。</p> <p>※二次救急医療:初期(一次)救急、救命(三次)救急に当たらない、入院を要する中等症の患者を対象とした救急医療。横浜市では、常時受入を行う二次救急拠点病院と、輪番制で受入を行う二次救急輪番病院を組み合わせた受入体制を整えている。</p> | <p>附属2病院における各診療内容の役割分担、特色を明確にし、附属2病院をあわせて1,300床を超えるメリットを発揮</p> <p>【附属病院】</p> <p>①二次救急輪番病院・脳血管疾患救急受入病院・心疾患救急受入病院として、救急患者に適切な医療の提供を行う。 ②NICU3床を増床するなどの小児病床再編を実施する。 ③救急病床を整備し、24年度稼動に向け運用ルールを検討、策定する。 ④がん地域連携クリティカルパスの整備(肝がん、乳がん、肺がん、胃がん、大腸がん)を行う。</p> <p>【センター病院】</p> <p>①地域医療の最後の砦として、高度救命救急センター、総合周産期母子医療センター、小児総合医療センター、精神医療センターなど、附属2病院の役割分担を踏まえた機能を十分に果たしていく。 ②地域の病院及び診療所との連携強化の仕組みを整備することで、地域医療機関との役割分担を図り、大学附属病院として、高度で先進的な医療を提供する。 ③婦人科、泌尿器科の共同による生殖医療を行うための体制を整備する。また、附属2病院間における各診療の役割分担、特色を明確にするために、生殖医療については、主にセンター病院がその役割を果たすよう、学内での調整を併せて実施する。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|---|
| (3) 大学附属病院として担う高度先進的医療・地域医療連携の推進 【地域貢献】 | |
| <p>公立大学附属病院として担う高度で先進的な医療を提供し、先進医療※の申請・承認への取組を積極的に進めるなど、地域医療の向上への役割を果たす。また、地域医療機関との協調・役割分担を進めるなかで、附属2病院が担う入院や外来の診療機能を十分に果たす。</p> <p>※先進医療:厚労省が定める高度の医療技術を用いた医療。先進医療として認められた医療部分は全額自費負担だが、それ以外の通常の治療と共通する部分(診察、検査、投薬及び入院料等)の費用は一般の保険診療扱いとなる。</p> | <p>高度で先進的な医療の提供、先進医療への取組及びチーム医療の推進</p> |
| | <p>【附属病院】</p> <p>①先進医療(高度医療を含む)の申請・承認に向けた診療科、先端研との連携により年間2, 3件程度の承認を目指す。</p> <p>②附属病院がんサージカルボードや各科(部位別)がんサージカルボード開催によるチーム医療の推進を行う。</p> <p>③緩和ケアチーム、じょく創対策チーム、栄養療法チーム、感染対策チーム等の活動を推進する。</p> |
| | <p>【センター病院】</p> <p>①病院機能評価に基づいたチーム医療を推進する。</p> <p>②高度で先進的な医療の取組、先進医療の取得を行う。</p> <p>③緩和ケアチーム、褥そう対策チーム、栄養療法チーム(NST)、感染対策チーム(ICT)、呼吸ケアサポートチーム(RST)などの活動を推進する。</p> |
| | <p>地域医療機関との連携強化や、地域医療連携をふまえた入院・外来診療の充実</p> |
| | <p>【附属病院】</p> <p>①脳卒中地域連携クリティカルパス運用の拡充を図る。</p> <p>②連携している病院との連絡会を開催する。</p> <p>【センター病院】</p> <p>①地域医療連携をより一層推進するため、協定を締結する「連携病院」の拡大を図る。</p> <p>②連携病院との連絡会を開催し、連携強化に関する協議を行う。</p> <p>③地域医療機関との診療機能の役割分担を進めるため、より一層の逆紹介を推進する。</p> |
| (4) 救急医療や高度先進的医療などを行うための医療機器や設備の整備・更新 【地域貢献】 | |
| <p>公立大学附属病院として担う救急医療や高度で先進的な医療などによる市域・県域への地域貢献を積極的に果たすため、必要となる医療機器や設備の整備・更新をおこなう。</p> | <p>医療における地域貢献を積極的に果たすために必要となる医療機器や設備の整備・更新</p> |
| | <p>【附属病院】</p> <p>①救急病床の増床等の整備計画、実施設計を実施する。</p> <p>②病歴室カルテ跡地を活用した血液浄化センターの移転拡充、6階神経内科病棟の再整備を実施する。</p> <p>【センター病院】</p> <p>①医学部学生の研修環境の向上のため診療等機能強化のための整備を実施する。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|--|
| (5) 研究の充実【地域貢献】 | |
| <p>附属2病院と医学部との連携・役割分担のもと、大学附属病院として先端的な研究や臨床研究など幅広く医療向上に寄与する研究に取り組む。</p> | <p>先端医科学研究への取組</p> |
| | <p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①先進医療推進審査会の運営を行う(年3回)。 ②先進医療推進案件について全件のヒアリングを実施する(年2回)。 ③先進医療推進セミナーを開催する(年4回・一般公開含む)。 ④高度医療・先進医療の広報を行う(附属病院およびセンター病院の先進医療紹介冊子・年1回)。 ⑤再生細胞治療室の運用を開始(GMP申請)する。 ⑥再生細胞治療室運営委員会・研究審査会を開催する(四半期に1回)。 |
| | <p>臨床研究・治験への取組</p> |
| | <p>【附属病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①第Ⅱ、Ⅲ相の治験受託件数の増加を図る。 ②第Ⅰ相治験を実施する。 ③ジェネリックBEを受託する。 ④地域連携病院とのネットワークを立ち上げる。 |
| <p>【センター病院】</p> <ul style="list-style-type: none"> ①プロトコル(臨床試験及び研究実施計画書)作成・データマネジメント・データ解析などの支援体制を充実し、臨床研究の推進を図る。 ②先進医療の取得を含めた幅広い臨床研究推進に関わる事項を検討・調整する。 ③附属病院の臨床試験支援管理室との情報共有を密に行いながら治験の推進を図る。 ④必要に応じて医学部・附属病院へ研究結果の情報提供を行う。 ⑤疾患別センターの特徴を生かした研究の推進を図る。 | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|--|
| 2 医療人材の育成等に関する取組 | |
| (1) 医学教育や医師・看護師等医療スタッフの育成【地域貢献】 | |
| <p>県内唯一の公立大学附属病院として、医師不足診療分野を始めとした市域・県域に貢献する医師や看護師等医療スタッフの育成に力を注ぐ。医学部と連携して医学生と看護学生に対する病棟実習等の実践的教育を推進する。また、研修医を受け入れるプログラム及び研修環境や、看護師に対する卒後教育の充実を図る。</p> | <p>病棟実習等医学部(医学科・看護学科)学生の教育</p> |
| | <p>【附属病院】</p> <p>①附属2病院における病院実習受け入れ体制強化の検討を行う。 ②オーダリングパソコン端末増設、ロッカー室拡充、MPS割り当て等施設・設備面の拡充を図る。 ③看護学科学生数増員に伴う施設・設備面の課題を明らかにし、整備を推進する。 ④実習指導者育成の充実を図る。 ⑤学士教育における実践能力や卒業時達成目標を理解し、実習指導への適用を検討する。 ⑥教員と実習指導者との連携拡充を検討する。</p> |
| | <p>【センター病院】</p> <p>①24年度からの医学部(医学科)定員増に対応できるよう、医師・教員等の指導者、学生の相談窓口の整備、学生使用スペース及び必要資機材等の整備を行う。 ②医学部(医学科・看護学科)学生実習の受入れにより、実践的な教育を実施する。</p> |
| | <p>臨床研修医の育成</p> |
| | <p>【附属病院】</p> <p>①研修プログラムを随時見直す。 ②研修医採用体制の強化を図る。 ③指導医養成研修を実施する。 ④臨床研修指導體制の充実を図る。 ⑤研修環境の更なる向上を図る。 ⑥たすきがけ研修の充実を図るため、協力病院・協力施設との連携強化を行う。</p> <p>【センター病院】</p> <p>①臨床研修プログラムを見直す。 ②研修環境向上のための計画を検討する。 ③各種講習会を実施する。</p> |
| | <p>専門医・認定医の育成</p> |
| <p>【附属病院】</p> <p>①長期専門医研修プログラムによる専門性の高い医師の育成を行う。 ②協力病院も含めた「横浜市立大学附属病院群専門医養成プログラム」の策定を検討し、地域医療に貢献できる専門医を養成するための準備を進める。 ③地域医療に貢献するため、小児科、産婦人科等の不足診療科を中心としてシニアレジデントの育成を継続する。 ④専門医・認定医の資格取得にかかる助成策を検討する。</p> <p>【センター病院】</p> <p>①専門医養成プログラムの見直し、課題の整理を行う。</p> | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|------|---|
| | <p data-bbox="804 255 1213 299">医師不足診療分野への対策</p> <p data-bbox="804 335 993 379">【附属病院】</p> <p data-bbox="804 379 1959 715"> ①小児科、産婦人科等の医師不足診療科を中心としてシニアレジデントの継続育成を行う。 ②「協力病院」を含め地域医療機関における医師不足状況等を把握する。 ③医師不足診療分野をはじめとする、各科における指導医育成へのサポートを行う。 ④臨床研修センターと連携して、初期研修医を対象に医師不足診療科への積極的な勧誘を実施する。 </p> <p data-bbox="804 765 1056 810">【センター病院】</p> <p data-bbox="804 810 1959 1062"> ①臨床研修プログラムの見直しを行う。 ②研修環境向上のための計画を検討する。 ③各種講習会の実施する。 ④専門医養成プログラムの見直し、課題の整理を行う。 ⑤保育年齢引き上げ、保育時間の変更及び病児・病後児保育対応等院内保育所の充実を図る。(再掲) </p> <p data-bbox="804 1329 1220 1374">看護師等医療スタッフの育成</p> <p data-bbox="804 1418 993 1463">【附属病院】</p> <p data-bbox="804 1463 951 1507"><全般></p> <p data-bbox="804 1507 1864 1789"> ①年間研修計画の策定を行う。 ②学会参加への助成策を検討する。 ③管理体制の検討を行う。 ④研修環境の改善に向けた準備および実施を行う。 ⑤研究費等研究体制の確立に向けた準備および整備を行う。 ⑥専門分野の進学、専門看護師等資格取得支援の見直しを行う。 ⑦大学院入学支援等の構築に向けた検討を行う。 </p> <p data-bbox="804 1789 1066 1834"><看護師のみ></p> <p data-bbox="804 1834 1959 2086"> ⑧教育・指導者育成を継続する。 ⑨電子媒体設備を整え、研修効果を高める。 ⑩シミュレーションセンターを活用した新人看護師の技術教育を推進する。 ⑪一部導入(静脈注射)の現状分析と、今後の課題を検討する。 ⑫地域医療連携病院及び施設への公開研修を実施する。 </p> <p data-bbox="804 2145 1056 2190">【センター病院】</p> <p data-bbox="804 2190 1959 2605"> ①看護職としての法的責任を理解し、専門職として自律するための院内研修をする。 ②新人看護職員研修ガイドライン(厚生労働省 H22. 4より実施)に沿った人材育成プログラムの推進企画をする。 ③臨床実践能力の向上に向けて、CDP(Career Development Program)の活用・評価を行う。 ④看護学科との連携をより進め、看護研究・相互間講師等を行う。 ⑤専門性と医療チームの質向上に向けて、教育機関への進学を拡充をする。 ⑥医療スタッフの研修環境の充実を図る。 </p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|---|
| (2) 医師・看護師等医療スタッフの確保・労働環境整備 【地域貢献】 | |
| <p>医師・看護師等医療スタッフの事務作業軽減やモチベーション維持・向上に向けた労働環境の向上や改善を図ると同時に、女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備に向けた取組を推進する。これらにより良質な医療を提供するための安定的な人材を確保する。</p> | <p>医師等が診療・教育・研究に集中できる労働環境の向上</p> |
| | <p>【附属病院】</p> <p>①病院勤務医負担軽減委員会を開催し、具体策を検討する。(年4回程度)</p> <p>②医師事務作業補助者による文書作成補助業務を開始し、医師の作業負担軽減を行う。</p> <p>③医師が行っている入退院調整業務の病床管理室への移行範囲を拡大する。</p> <p>④転院調整支援を実施する。</p> <p>⑤電子カルテ等のシステム改善により、医師が行う診療録や文書等の作成作業を軽減する。</p> <p>⑥看護助手の配置、薬剤師による業務支援、業務委託を通じた看護師業務の負担軽減を行う。</p> |
| | <p>【センター病院】</p> <p>①医師事務作業補助者体制の拡充を図る。</p> <p>②研究サポート体制の整備を行う。</p> |
| | <p>女性医療スタッフの復職支援や働きやすい環境の整備</p> |
| <p>【附属病院】</p> <p>①育児休業後の短時間勤務にかかるジョブシェアリング制度を確立し、運用を開始する。</p> <p>②女性医師の復職支援として設置した非常勤診療医枠を引き続き活用する。</p> <p>③シニアレジデント等の育児休業・育児短時間勤務制度の利用頻度アップを目指し、周知徹底を継続して実施する。</p> <p>④女性医師・看護師の復職支援策の拡充・改善に向けた検討と実施を行う。</p> <p>⑤院内保育の充実(保育年齢の引上げや非常勤職員の利用緩和の検討、病棟保育の充実、他の保育内容・遊具等の充実)を図る。</p> | |
| <p>【センター病院】</p> <p>①保育年齢引き上げ、保育時間の変更及び病児・病後児保育対応等院内保育所の充実を図る。</p> <p>②女性医師支援枠を活用した非常勤診療医の採用を行う。</p> | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|---|
| (3) 地域医療従事者向け研修等の充実【地域貢献】 | |
| <p>地域医療機関に対して、院内で行うオープンカンファレンス※や研修会の情報を積極的に提供するとともに、看護師等医療スタッフ向けの研修会等の開催や、院外研修・講習会への講師派遣などの体制作りに取り組む。また、大学附属病院が担う人材育成機能として病院実習の受入体制の強化を図る。</p> <p>※オープンカンファレンス: 地域医療の向上や地域医療機関との連携促進等を目的とし、地域の医療従事者が参加できる開かれた勉強会や症例検討会。</p> | 地域医療従事者への研修機会の提供 |
| | <p>【附属病院】</p> <p>①診療科や疾患別で行っているオープンカンファレンスの情報提供を行う。</p> <p>②地域医療機関の医療従事者向け研修を開催する。</p> <p>③地域医療機関への専門的技術支援(エイズ治療拠点病院等連絡協議会事業の推進)を行う。</p> <p>④地域がん診療連携拠点病院の指定要件でもある、地域の医師、看護師、薬剤師向けの緩和ケア研修会を実施する。</p> |
| | <p>【センター病院】</p> <p>①院内職員だけではなく、地域の医療従事者にも参加いただける研修会を企画する。</p> <p>②地域医療機関や関係機関、関係団体に対して、研修会の情報提供を行い、幅広く周知する。</p> <p>③定期的に研修会を開催し、地域の医療従事者に対する研修機会を提供していく。</p> |
| | 病院実習の受入体制の強化 |
| | <p>【附属病院】</p> <p>①病院Webサイトに実習生受入実績等を掲載し、情報の提供を推進する。</p> <p>②臨床教育指導者の研修と育成を強化する。</p> <p>③薬剤研修担当者の育成及び実習受け入れ体制の整備を行う。</p> |
| <p>【センター病院】</p> <p>①実習指導者講習会への受講生を複数派遣する。</p> <p>②統合実習※受け入れ体制の準備を行う。</p> <p>③実習受け入れ環境の整備を行う。</p> <p>④臨床指導委員会の充実を図る。</p> <p>⑤臨床実習指導マニュアルの整備を行う。</p> <p>⑥連携会議企画の指導者研修会を実施する。</p> <p>※複数の領域で複数の患者を受け持ち、優先順位をつけて看護を実施する方法を学び臨床現場での実践力を養成すること。</p> | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|--|
| 3 医療安全管理体制・病院運営等に関する取組 | |
| (1) 医療安全管理体制の充実 | |
| <p>医療に従事する全ての職員が医療に携わる者としての倫理観を有し、患者の安全を最優先に考え、その実現を目指す組織風土としての「医療安全文化」を醸成する取組を今後も進め、安全管理教育を充実させる。また、医療安全管理の取組に関する情報公開を行う。</p> | <p>医療安全文化の醸成、安全管理教育の充実及び医療安全管理取組情報の提供</p> <p>【附属病院】</p> <p>①年間委員会運営計画策定、実施を行う。 ②年間研修計画策定策定、実施を行う。 ③インシデント等の収集、分析、改善策を検討する。 ④院内巡視計画検討、実施を行う。 ⑤医療安全管理指針見直し、改訂を行う。 ⑥医療安全管理体制の見直しを行う。 ⑦両病院の連携を強化する。 ⑧医療安全取り組み状況等の情報提供を行う。 ⑨e-ラーニングシステムの活用と更新に向けた検討を行う。 ⑩教職員の健康管理の意識啓発させるとともに、医療従事者を対象に職業倫理の意識啓発や醸成を図る。</p> <p>【センター病院】</p> <p>①定期的に安全管理対策委員会、リスクマネージャー会議を開催し、より質の高い医療を提供するための改善・検討や、医療安全情報の共有と周知を図る。 ②より質の高い医療を提供するための研修等の検討を行い開催する。 ③医療安全に関するマニュアルを見直し、改訂周知する。 ④病院Webサイトを通じた、医療安全の取組を公開する。 ⑤医療事故の公表方法の見直し状況に応じた取組を実施する。 ⑥教職員の健康管理の意識啓発させるとともに、医療従事者を対象に職業倫理の意識啓発や醸成を図る。</p> |
| (2) 附属2病院の運営体制の強化や経営効率化の推進 | |
| <p>法人化以降取り組んできた主体的な運営体制の構築を継承すると同時に、附属2病院の機能分担に基づき、附属2病院相互及び医学部との緊密な連携を進めることで、運営体制の強化や経営効率化の推進を図る。</p> | <p>附属2病院と医学部の3者による体制の検討・強化</p> <p>【附属病院】</p> <p>①他の医療機関では扱う事の出来ない合併症や難治性疾患を持つ患者に対し、医学部・先端医科学研究センターとより緊密な連携をとることで、高度で先進的な医療、次世代治療法の開発などを行う。</p> <p>【センター病院】</p> <p>①他の医療機関では扱う事の出来ない、合併症や難治性疾患を持つ患者に対し、疾患別センターの充実を図り、高度で先進的な医療をおこなう。 ②医学部、附属病院との連携を図り、教育・研究・診療について、より一層の充実を図る。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|------|--|
| | <p data-bbox="804 246 1108 284">病床等の効率的運用</p> <p data-bbox="804 320 993 359">【附属病院】</p> <p data-bbox="804 365 1959 691"> ①一部見直しを行った病床配分による運用を開始する。 ②病床管理室の運用状況を踏まえ、業務適用範囲を拡大する。 ③クリティカルパス推進委員会を中心にパス運用のルールや作成支援体制を確立し、パス登録件数を増やす。 ④手術室スタッフ(看護師・薬剤師・ME(臨床工学技師)など)の育成と適切な配置を行う。 ⑤中央手術室の全室・全枠利用に向けた院内調整・協力依頼・実施(平成23年度見込:5,835件)に取り組む。 </p> <p data-bbox="804 750 1056 789">【センター病院】</p> <p data-bbox="804 795 1959 1077"> ①手術室の効率的な運用に関しては、日々の稼働状況を意識しつつ、手術部とも連携を図りながら、運用をおこなっていき、23年度からの手術室増室(1室)を踏まえ、当初見込んだ件数分(平成23年度見込:7,275件)との比較検証をおこなう。 ②医業収入の状況を(稼働状況等)を踏まえ、適正なベッド数を各診療科に配置し、再編等にもなう診療実績の向上を図っていく。 ③日々の病床管理の適正化を図る。 </p> <p data-bbox="804 1181 1182 1219">補助金等外部資金の確保</p> <p data-bbox="804 1255 993 1294">【附属病院】</p> <p data-bbox="804 1299 1770 1433"> ①補助金等を獲得するために国や県等から情報を収集する。 ②県や市等へ対する働きかけを行う。 ③該当する補助金等に対する交付申請手続きを実施する。 </p> <p data-bbox="804 1522 1056 1561">【センター病院】</p> <p data-bbox="804 1567 1959 1819"> ①自主自律的かつ持続可能な病院運営を推進するため、国や県、市からの補助金等外部資金については、計画的に申請・報告することで、外部資金による自己収入の確保に努めていく。 ・精神科救急補助金(5月) ・臨床研修費補助金(11月) ・周産期救急医療補助金(12月)等 </p> <p data-bbox="804 1938 972 1976">人件費管理</p> <p data-bbox="804 2012 993 2050">【附属病院】</p> <p data-bbox="804 2056 1959 2398"> <教員> ①医学部臨床系教員分人件費負担にかかる実態調査(セグメント毎の勤務実態調査)の実施と24年度人件費予算編成への反映を行う。 <職員> ②7対1看護体制を維持しつつ、救急病棟整備等に対応するために必要な看護師を確保する。 ③超勤圧縮策の継続。各所属と連携した業務見直し等、業務仕分けを実施する(業務量に即した減員の検討も含む)。 </p> <p data-bbox="804 2487 1056 2525">【センター病院】</p> <p data-bbox="804 2531 1959 2665"> ①安全で質の高い医療の提供や患者サービスの向上などを念頭におき、業務の委託化や勤務時間の弾力的な変更等により、人件費の縮減を図っていく。 </p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|---|
| | <p>機器・医薬材料等の購入における、適正化及び効率化の推進並びに附属2病院の連携</p> <p>【附属病院】 【医薬品】 ①後発医薬品の採用を推進する。 ②院外処方の徹底を強化する。 ③価格交渉を強化する。 ④共同購入を実施する。 【診療材料】 ⑤払出・請求データの突合を行う。 ⑥共同購入の検討・実施を行う。 ⑦適正在庫・同種同効品の整理等を実施する。</p> <p>【センター病院】 ①共同購入におけるメリットとデメリットを調査し、より効果的な共同購入を実施することで経営効率化の推進を図る。 ②法人化以降取り組んできた、医薬材料費の適正化についてこれまで同様、価格交渉の徹底や品目数の整理等、価格削減、在庫削減に向け、引き続き取り組む。また、診療材料費については、22年度より2病院で同一のコンサルタント委託業者となったため、値引き交渉、同種同効品の集約等の体制を強化していく。</p> |
| <p>(3) 病院機能の充実</p> | |
| <p>患者支援体制の充実や、医療機器、施設設備及び医療情報システム※(電子カルテを含む)の計画的な導入・更新やそれらの十分な活用及び病院機能評価の継続取得などにより、病院機能の充実を図る。</p> <p>※医療情報システム:診療記録、オーダ及び看護支援等の機能を有する電子カルテシステムと、医事会計システムからなる基幹システムを軸に、検査システムや放射線システム等の部門システムとの間にデータ連携や情報共有を可能とする仕組みを有する統合的情報システムのこと。</p> | <p>患者支援体制の充実</p> <p>【附属病院】 ＜ソーシャルワーカーによる相談の充実＞ ①患者・家族に対する個別相談の充実を図る。 ②患者会活動等への支援を行う。 ③がん相談支援センター機能の充実を図る。 ④他職種との連携強化を行う。 ＜患者相談窓口での対応の充実＞ ⑤引き続き、患者相談窓口の運営、院内投書、アンケートの実施、事例検討及びフィードバック(業務改善及び患者周知)を年間を通し実施する。また、服薬指導等、コ・メディカル職種による相談を充実する。</p> <p>【センター病院】 ①患者向け情報ライブラリー開設に向けた調査、運用方法の検討を行う。 ②患者相談の充実、院外・院内への広聴・広報活動の推進を目的に活動し、寄せられた意見・要望などを参考に医療やサービスの質向上につとめていく。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|------|--|
| | 医療機器、設備及び医療情報システム(電子カルテを含む)などの計画的導入・更新 |
| | <p>【附属病院】</p> <p>①血液浄化センター等の移転・増床整備、老朽化した医療機器を更新する。</p> <p>②一般診療に必要な医療機器及び高度先進的医療に対応した医療機器を整備する。</p> <p>③施設・設備更新計画に基づく更新を実施する。</p> <p>④ESCO事業の省エネ効果検証を実施する。</p> <p>⑤環境管理計画に基づく省エネを推進する。</p> <p>⑥次期医療情報システム(電子カルテシステムを含む)の更新に係る要求仕様書の検討及び作成を行う。</p> <p>⑦次期医療情報システム(電子カルテシステムを含む)の機能(仕様)を踏まえた運用ワーキングを開催し、システム更新後の患者動線や業務効率化を含め、病院機能全体の運用フローの見直しを検討する。</p> |
| | <p>【センター病院】</p> <p>①医療機器等の計画的な更新(救急棟患者モニタリングシステムの更新、除細動器、ECGテレメーター式、再来受付機及び患者呼出しシステム)を行う。</p> <p>②本館・救急棟の計画的な施設改修等(手術室空調機更新、給湯配管更新、直流電源設備、中央監視設備等)を行う。</p> <p>③環境管理計画に基づく省エネを推進する。</p> <p>④医療情報システム(電子カルテを含む)の導入に伴い、計画的整備・更新(診療・研究の充実のため)を進め、ベンダーによるシステム開発を実施する。24年度の稼働に向けて調整を図る。</p> |
| | 病院機能評価の継続取得 |
| | <p>【附属病院】</p> <p>①領域別ワーキンググループを設置(平成23年4月)し、各所属において、自己評価票に基づく自主点検により抽出された改善項目について改善に向けて取り組み、病院機能評価Ver.6の受審(平成23年11月)に備える。</p> |
| | <p>【センター病院】</p> <p>①25年度の病院機能評価受審に向け、各部署で連携し、必要に応じて機能改善を図っていく。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|---|
| (4) 広報・市民啓発の充実【地域貢献】 | |
| <p>医療講座の充実や、webサイト及び院外広報誌などによる情報発信などを継続し、医療啓発の面における地域貢献を積極的に進める。</p> | <p>医療講座及び広報の充実</p> |
| | <p>【附属病院】 ①横浜市立大学附属病院だより「With」を年3回発行する。 ②地域医療連携の充実に貢献する広報誌「ネットワークWith」を年3回発行する。 ③附属病院で開催が必要な市民医療講座の定期開催を行う。 ④地域貢献センター主催の医療講座に附属病院医師が積極的に講師を務める。 ⑤病院Webサイトの充実・更新を行う。</p> |
| (5) 各種指標の整備・活用 | |
| <p>附属2病院の医療の質や経営水準を一層高めるために、附属2病院間における各種指標の統一化・整備や電子カルテ等の診療データの有効活用を推進する。</p> | <p>医療情報システム(電子カルテを含む)等診療データの有効活用</p> |
| | <p>【附属病院】 ①診療記録ガイドラインの運用、監査の実施(電子カルテデータの活用)を行う。 ②「データ抽出依頼」内容の分析を行う。 ③「診療データ二次利用運用規定(仮称)」の策定を行う。 ④診療データを用いた診療録監査の運用を検討する。</p> |
| | <p>【センター病院】 ①22年度作成のクリニカルインディケータの評価を行う。 ②稼働予定の電子カルテからのデータ抽出による追加指標を検討する。 ③病院運営にかかる指標の整備を行い、経営面での指標分析に取り組む。</p> |
| | <p>附属2病院間における指標の整備</p> |
| | <p>【附属病院】 ①引き続き、病院運営にかかる指標の整備を行い、経営面での指標分析に取り組む。 ②横浜市立大学としてのクリニカルインディケータを確立するために、附属2病院間で調整を図りつつ、確立に向けた検討を行う。</p> |
| | <p>【センター病院】 ①病院運営にかかる指標の整備に努め、経営面での指標分析に取り組む。 ②横浜市立大学としてのクリニカルインディケータを確立するために、附属2病院間で調整を図るなど、確立に向けた取組を検討する。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|---|
| Ⅲ 法人の経営に関する目標を達成するための取組 Ⅲ-1 業務運営の改善に関する取組 | |
| 1 ガバナンス及びコンプライアンスの強化など運営の改善に関する取組 | |
| (1)ガバナンスの強化・コンプライアンス体制の充実 | |
| ① 公立大学法人として、法人の健全性と経営の効率性を確保するため、理事長・学長を中心とした経営管理体制を確立し、ガバナンスの強化を図っていく。 | 大学の活動や経営方針等に関する情報周知など学内コミュニケーションの改善 |
| ② 法人の経営にあたっては、経営効率の追求だけでなく、大学の個性を育てることを重視した経営を進めるとともに、大学の全組織が一体となって、教育研究において既存の枠組みを超えた領域横断的な体制を構築する。 | ①会議体を活用した経営・教学双方向の意志疎通・情報交換を徹底する。 ②大学運営の理念や方向性、課題等についてメールマガジン等を使った情報発信を4半期に1回程度、定期的実施する。 |
| ③ 経営審議会及び教育研究審議会における効果的・機動的な審議と学内コミュニケーションの改善により、部局間の連携やトップマネジメントが効率的に機能する組織に向けた改善を行う。 | コンプライアンス推進体制の強化・ハラスメントの防止と対策・内部監査の充実 |
| ④ 内部監査の徹底や不正防止に関する啓発活動を通じて、不正やハラスメントが発生しない大学運営を維持していくとともに、教職員が一丸となってコンプライアンス推進体制の強化を図る。 | ①教職員向けにコンプライアンス研修、個人情報取り扱いに係る点検・研修を実施するとともに、学生や教職員にハラスメント防止や対策についての意識を浸透させる各種啓発活動等を実施する。 ②理事長・学長ミーティングにおいて課題の早期把握・対応方法検討・解決を行う。 ③内部監査については、実施時期や内容を工夫しながら、内部監査、監事監査、会計監査人それぞれが持つ情報を共有・協力し、会計監査および業務監査を実施するとともに、監査結果の開示やフィードバックについても効果的に行えるよう監査の充実を図る。 |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|---|
| 2 人材育成・人事制度に関する取組 | |
| (1) 教員の人事制度の効果的な運用 | |
| ① 原則として公募制を継続するが、優秀な人材をより効果的に採用するために、必要に応じて招聘による採用を行うなど、新しいコース・教室の再編等に沿った教員採用を進める。 | 戦略的方向性に基づく教員採用と人員配置の適正化 新しいコース・教室の再編等に沿った教員配置数を確定し、それに基づいた教員採用を進める。 |
| ② 任期制・年俸制・評価制度を継続し、より横浜市立大学に即した効果的な運用が可能となるよう、継続的な改善を進める。また、教員のモチベーションの向上に繋がる新たな制度の導入を検討・実施する。 | 教員評価制度の効果的な運用 ①教員評価結果の処遇反映方法(年俸部分)を検討・決定する。 ②教員評価を教員のスキルアップの取組みへ活用するなど、効果的な運用を図る。 任期制・昇任等の運用方法見直し、職階制の見直し ①新たな運用方法(テニユア・トラック制度、サバティカル制度等)による教員人事制度の実施に向けて検討を行い、必要に応じて導入の準備を行う。 ②医学部看護学科においては、「講師」の職位を導入する。 |
| ③ 教職員への子育て支援や外国籍教員への支援の充実など、働きやすい環境の整備を行う。 | 女性教職員、外国籍教員の労働環境整備 ①女性教職員に対しては、平成22年度に行った「保育・子育て支援に関するアンケート」の集計結果を基にして、子育て支援策の効果的な運用や、職場環境の改善等を検討・対応していく。 ②外国籍教員に対しては、要望等についてヒアリングを行い、必要な方策を検討・対応していく。また、英訳した手続き上の案内書類等を作成する。 |
| (2) 職員の人材育成とモチベーションの向上 | |
| ① 横浜市立大学の今後を支えていく法人職員が大学の理念を理解し、責任感と誇りを持って業務に専念することのできる職場環境の充実に向け、「人材育成プラン」に基づく職員のワークライフバランスに配慮したキャリア形成支援等、職員の育成を行う。 | 人材育成プランの運用 法人独自に策定した事務系職員の人材育成方針である人材育成プランを踏まえた各種人事施策(キャリア形成支援、ワーク・ライフ・バランスの推進、貢献に応える取組)の実施と検証を行う。 人事異動の効果的な活用 ①事務系職員の人事異動については、新たに策定した「人材育成プラン」や「人事異動の基本方針」に沿って、「意欲の向上」「人材育成」「能力活用」の視点に、組織の体制確保、ワークライフバランスやスペシャリストの育成にも配慮した効果的な活用を行っていく。 ②管理職員の人事異動については、法人化以降に採用した固有職員を着実に育成するために、管理能力の向上に配慮した適材適所の視点から異動を行う。 |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|---|
| ② 法人職員の育成状況に合わせ、市派遣職員の職を段階的に固有職員へ転換する。 | <p>法人職員の育成状況にあわせた市派遣の職(職員数)の段階的固有化</p> <p>①市派遣職員の退職や転出等に伴う後任を法人職員の採用をもって充て、固有化率を着実に伸ばしつつ、設立団体との円滑な業務調整等の趣旨から、最小限の市派遣を継続して実施する。 ②法人職員について、管理職としての内部登用を推進する。</p> |
| (3)教職員の心身ケアの充実 | |
| 教職員のメンタルヘルスケアへの意識を向上させるとともに、相談体制の充実も図る。 | <p>教職員のメンタルヘルスケアの充実</p> <p>①メンタルヘルス不調者及び管理職者等の相談窓口を開設する。 ②超過勤務者の面接を実施し、メンタル不調者の早期に発見するとともに、休職者に対しては復職審査会による審査を開始し、慣らし勤務のフォローなど面接を実施する。 ③横浜市立大学におけるメンタルヘルスマ管理体制の指針を策定し、各キャンパス・2病院の取り組みを支援する。</p> |
| 3 大学の発展に向けた整備等に関する取組 | |
| (1) 施設整備と環境改善 | |
| ① 耐震補強など含めた八景キャンパスの再整備を横浜市と連携しながら実施する。IT環境の整備など、学生や教職員にとって利便性が高く、魅力的であり、かつ安全に活動できる施設の整備・充実を図るとともに、市民の財産である大学施設の地域開放を進める。 | <p>横浜市と連携したキャンパス整備(建物の耐震補強事業)</p> <p>①横浜市による新研究棟建設の実施設計をともに実施し、理系研究環境の再配置計画を策定する。 ②横浜市による文科系研究棟耐震補強整備の基本設計をともに実施するほか、附属校舎改築整備の基本構想を策定し、これらの耐震補強施設の仮移転構想を策定する。 ③耐震対策後の八景キャンパス有効活用について検討し、構想案を策定する。</p> <p>医学部施設修繕</p> <p>空調機の更新、および基礎研究棟、教育実習棟の外壁補修、防水部補修などの建物改修を実施する。</p> <p>IT環境の整備(法人運営・教育研究)</p> <p>①LL教室システムを必要性・システム統合を検討した上で更新する。 ②マイクロソフトライセンス契約の最適化などにより情報漏えい防止システムを拡充するとともに、教職員向けに、情報セキュリティ対策や個人情報保護、コンプライアンスに関するeラーニングシステムを構築する。</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|---|
| <p>② 学生、教職員の安全を第一に考えた防災対策に努めるとともに、大災害時の医療救護活動や大学施設などの提供についても引き続き横浜市と連携しながら実施していく。また、大学独自の環境管理計画に基づいた省エネ活動を推進する。</p> | <p>老朽設備の更新と省エネルギー</p> <p>①故障した設備機器の更新にあたっては、原則として省エネ型で整備する。 ②環境管理システムの運用により、継続的な省エネルギー活動を推進する。</p> <p>危機管理体制の推進</p> <p>①各課所管の危機管理に係る規程、マニュアル等の全体把握を徹底し、必要な対応策や規程整備の指示、見直しの調整等を行う。 ②防災にかかるマニュアルの整備拡充、防災訓練を通じたマニュアルの検証・必要に応じたマニュアルの見直し、防災備蓄の更新・充実を行う。</p> |
| <p>(2) 大学間連携の構築に向けた検討</p> | |
| <p>① ダブルディグリーや共同学部の設置等、他大学との連携の可能性について検討委員会等を設置し、検討を進める。</p> | <p>大学間連携の構築に向けた検討</p> <p>国の動向や他大学の調査を実施し、経営方針会議等へ適宜報告する。</p> |
| <p>② 生命医科学分野の世界的レベルの研究拠点となることを目指し、大学院の医系・理系を中心とした再編を実施する。再編に合わせ、教育研究の活性化を図るため、他大学との連携についても検討する。(再掲)</p> | <p>生命医科学分野の再編(再掲)</p> <p>国際総合科学部のコース再編と並行した生命医科学分野カリキュラム等の検討など、研究科設置までの取組を整理し、適宜準備を進める。(再掲)</p> |
| <p>4 情報の管理・発信に関する取組</p> | |
| <p>(1) 情報の提供及び公開</p> | |
| <p>公立大学法人として法人情報の適切な管理に努めるとともに、市民に対する大学経営の透明性を図るため、大学の基本情報や経営情報、地域貢献・国際化に向けた活動、教育研究活動などの情報提供をホームページ等を通じて行う。</p> | <p>各種情報・自己評価のタイムリーな公開</p> <p>大学の基本情報のほか、23年度より公表が義務化される各種情報について、Webや広報資料を通じて公開していく。公表が義務化されていないデータについても「大学の特色を出すデータ」の観点で抽出し、順次公開していく。</p> |
| <p>(2) 個人情報の保護</p> | |
| <p>個人情報の取り扱いに関する学内啓発を徹底し、個人情報の保護に努める。</p> | <p>個人情報管理の徹底</p> <p>①個人情報の取り扱いに係る点検・研修を実施する。 ②マイクロソフトライセンス契約の最適化などにより情報漏えい防止システムを拡充するとともに、教職員向けに、情報セキュリティ対策や個人情報保護、コンプライアンスに関するeラーニングシステムを構築する。(②再掲)</p> |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|--|---|
| (3) 大学データの蓄積・活用 | |
| 大学の戦略的な経営に不可欠なデータを蓄積していく仕組みの構築を行い、データ保有部局間の連携によるデータ分析を適宜実施して経営に活用する。 | 大学データベースの運用・活用 |
| | 平成24年度に更新予定の大学総合データベース更新仕様の検討を行い、仕様を決定する。 |
| (4) 大学広報の充実【地域貢献】 | |
| 横浜市立大学としてのブランド力、知名度を高めていくため、教員の研究成果等を含めた大学情報の積極的な広報を通じて志願者、学生、卒業生、市民、企業、研究機関等へ大学の魅力を伝えていく。特に卒業生に対しては戦略的な情報提供を行い、市大に対する愛校心の醸成につなげる。 | 大学情報の積極的な発信 |
| | ① 広報誌の定期購読者募集とアンケートの実施などブランド戦略とあわせた情報発信とその効果測定について仕組みを構築する。 ② コンテンツや英文サイトの充実を図るため、Webサイト改修を実施する。 |
| | ブランド戦略の推進 |
| | 大学のイメージ向上のため、大学のミッション等を具体化したキャッチコピーを取り入れた看板掲出やグッズの開発を行う。 |
| | 教員の研究成果等の情報発信 |
| ① 研究者データベースの情報収集方法や公開仕様改善について検討し、改善する。 ② 研究成果のWeb公開の方法について、検討し決定する。 ③ 平成25年度のシステムのリース更新に向けた検討を開始する。 | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|--|
| Ⅲ－2 財務内容の改善に関する取組 | |
| 1 運営交付金に関する取組 | |
| 中期目標に示された運営交付金の考え方に基づいて横浜市より交付される運営交付金等により、中期目標の達成を目指す。 | |
| 2 自己収入の拡充に関する取組 | |
| (2) 寄付制度の充実等による自己収入の確保 | |
| 教育研究の推進による外部資金の獲得や寄付者のメリットを明確にした積極的な募集活動等により、自己収入の獲得に努める。 | 寄附制度の拡充 |
| | 学内催事やエクステンション講座等において、寄附の呼びかけを行うとともに、特に卒業生に向けては、個別訪問やホームカミングデーの開催を通じて寄附の依頼を行っていく。また、寄附獲得に向けた取組や体制整備の検討を進める。 |
| | 研究水準の向上と外部研究費の獲得拡大(再掲) |
| | ①学際的・複合的ユニットによる「戦略的研究推進費」を活用した1年目の取組の評価を行い、2年目実施体制(ユニット)を決定し、戦略的な研究を展開する。 ②研究環境や研究水準の向上を図るため、共用研究機器の整備を促進する。 ③説明会や公募情報の案内により、科学研究費補助金や国家プロジェクト等の獲得拡大を支援する。(再掲) |
| 自己収入の確保(Ⅰ 余裕資金の効率的運用、Ⅱ 施設開放による収入、Ⅲ 公開講座による収入) | |
| 余裕資金を効率的に運用し、施設開放による使用料の確保、有料公開講座の開催等を通じ、自己収入の確保を推進する。 | |
| 3 経営の効率化に関する取組 | |
| (1) 効果的な人件費管理の運用 | |
| 単純に削減を進めるのではなく、大学の運営・教育・医療の質の維持を優先し、大学の経営戦略に沿った適正な人件費管理を実施する。 | 適切な人件費管理の実施 |
| | ①職員人件費については、新規事業や業務量の増加への対応は、既存の体制の見直しによる捻出を原則とし、採用者数を抑制する。 ②教員人件費については、国際総合科学部・大学院では、大学のミッションに基づくコース・研究科の再編やカリキュラム見直し等の改革を踏まえ、単なる定年退職者補充ではない採用・昇任を実施する。医学部では、附属2病院のあり方と役割分担を踏まえ、教室数・診療科数を整理して採用・昇任を検討する。 ③全学的な超過勤務の削減については、年度ごとにシーリング枠をはめて、所属長による毎月の時間管理を徹底し削減する。 ④退職手当について、退職手当積立金等の導入を検討する。 ⑤障害者雇用に関しては、法定雇用率の達成に向けて、計画的に採用を実施していく。 |
| (2) 事務改善等による経営の効率化 | |
| 大学・附属2病院の緊密な連携のもと、適正な経費執行や法人化以降導入してきた事務改善の取組についての継続的な見直し等により、経営の効率化を推進する。 | 発注・支払い業務の効率化 |
| 物品発注にかかるシステムを試行導入し、その効果測定を行い、本格実施の可否を決める。 | |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|--|
| IV 自己点検及び評価に関する目標を達成するための取組 | |
| 1 事業の進捗管理に関する取組 | |
| (1) 中期計画・年度計画に沿った事業の進捗管理 | |
| <p>大学の運営・教育研究・医療活動のさらなる充実を目指して策定した中期計画の着実な達成にむけ、大学評価本部のもと、各取組の進捗管理、根拠となるデータ等に基づいた自己点検・評価、第三者評価を実施し、それによって洗い出された課題の解決を継続的に進める。</p> | <p>自己評価・点検の正確な実施および評価結果の活用</p> <p>22年度計画および第1期中期計画の自己点検・評価を、作業の効率化に留意しながら実施する。さらに、法人評価委員会による評価結果の指摘事項に関しては、各所管において改善策を実施するとともに、進捗管理を行う。</p> |

V 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

(単位：百万円)

| 区 分 | 金額 |
|-------------|--------|
| 収入 | |
| 運営交付金 | 11,105 |
| 自己収入 | 47,424 |
| 授業料及び入学金検定料 | 2,804 |
| 附属病院収入 | 42,733 |
| 雑収入 | 1,887 |
| 受託研究収入等 | 1,439 |
| 長期貸付金収入 | 39 |
| 長期借入金収入 | 1,000 |
| 目的積立金取崩額 | 641 |
| 計 | 61,648 |
| 支出 | |
| 業務費 | 56,549 |
| 教育研究経費 | 4,131 |
| 診療経費 | 23,212 |
| 一般管理費 | 1,242 |
| 人件費 | 27,964 |
| 長期貸付金 | 39 |
| 施設整備費 | 2,898 |
| 受託研究費等 | 804 |
| 長期借入金償還金 | 1,103 |
| 計 | 61,393 |

2 収支計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金額 |
|---------------|--------|
| 費用の部 | 59,741 |
| 經常費用 | 59,741 |
| 業務費 | 55,669 |
| 教育研究経費 | 3,995 |
| 診療経費 | 22,923 |
| 受託研究費等 | 700 |
| 役員人件費 | 39 |
| 教員人件費 | 8,997 |
| 職員人件費 | 18,978 |
| 一般管理費 | 1,210 |
| 財務費用 | 48 |
| 雑損 | 2 |
| 減価償却費 | 2,849 |
| 臨時損失 | - |
| 収益の部 | 59,741 |
| 經常収益 | 59,741 |
| 運営交付金 | 9,816 |
| 授業料収益 | 2,549 |
| 入学金収益 | 270 |
| 検定料収益 | 70 |
| 附属病院収益 | 42,733 |
| 受託研究等収益 | 1,413 |
| 雑益 | 1,810 |
| 資産見返運営費交付金戻入等 | 1,060 |
| 資産見返物品受贈額戻入 | 21 |
| 臨時利益 | - |
| 純利益 | - |

3 資金計画

(単位：百万円)

| 区 分 | 金額 |
|-----------------|--------|
| 資金支出 | 61,393 |
| 業務活動による支出 | 57,325 |
| 投資活動による支出 | 2,898 |
| 財務活動による支出 | 1,170 |
| 資金収入 | 61,648 |
| 業務活動による収入 | 59,968 |
| 運営交付金による収入 | 11,105 |
| 授業料及入学金検定料による収入 | 2,804 |
| 附属病院収入 | 42,733 |
| 受託研究収入等 | 1,439 |
| その他の収入 | 1,887 |
| 投資活動による収入 | 39 |
| 財務活動による収入 | 1,000 |
| 目的積立金取崩による収入 | 641 |

| 中期計画 | 23年度計画 |
|---|--------|
| VI 短期借入金の限度額 | |
| 1 短期借入金の限度額 30億円 | |
| 2 想定される理由 運営交付金の交付時期と資金需要の期間差及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすること。 | |
| VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 | |
| なし | |
| VIII 剰余金の使途 | |
| 1 剰余金(目的積立金)の使途 剰余金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。 | |
| IX その他設置団体の規則で定める業務運営に関する事項 | |
| 1 積立金の使途 第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育研究及び医療の質の向上並びに組織運営の改善に充てる。 | |
| 2 その他法人の業務運営に関し必要な事項 なし | |

